

昭和六年度靜岡縣沼津市歲入歲出決算

(附特別會計)

正誤表															
百數															
欄															
行數															
誤															
正															
二	八	一六	一七	二五	二六	四二	四二	四六	四六	五〇	五一	五四	五九	五九	附記
附記	科目記	科目記	科目記	附記	附記	附記	不用額	附記	附記	科目記	附記	種目記	附記	附記	附記
五	二	八	一	三	一一	二四	八	六	一〇	三	三	一五	二	一七	一八
六七・一、六一	都市計畫費補助	需要費	需要費	雜費へ流用支出	急救治療費	三五・六、五六	一一・二、三五	傷病	二、四三・〇、〇〇	都市計劃調查費	五東松線	教育費補助	五〇・〇、二〇〇	二三・六〇〇	
六七・一、六二	都市計畫費補助	需用費	需用費	別行	急救治療費	二五六、五六	一一・二、二五	傷疾	二、四二・一、〇〇	都市計畫調查費	後藤松線	教育會補助	五〇・〇、〇〇	二三・六二	

昭和六年度静岡縣沼津市歳入歳出決算

歲

人

金壹百參萬貳千四百八拾五圓參拾五錢

歲入決算高

歲

出

一金參拾萬貳千九百參拾八圓九拾錢

經常部決算高

一金五拾壹萬四千四百九拾參圓六拾壹錢

臨時部決算高

合計金八拾壹萬七千四百參拾貳圓五拾壹錢

歲入歲出差引

殘金貳拾壹萬五千五拾貳圓八拾四錢

翌年度繰越高

歲

入

歲入

042478

二小學校基本 財產收入	二六六	二	二〇〇	二八六	二八六	八六	
三教育基本 財產收入	一四五	二	二〇〇	二八六	二八六	八六	元金五十三圓三十錢ノ年 五朱四厘
四傳染病院基 本財產收入	一九八	一四	一四〇〇	一四五八	一四五八	五八	元金二百七十圓八十五錢 ノ年五朱四厘
五社會事業基 本財產收入	四五〇五〇	一八	一八〇〇	一八四二	一八四二	四一	元金三百四十一圓七十九 錢ノ年五朱四厘
六消防基本 財產收入	二八八	一	一〇〇	一四八	一四八	四八	勸業債券利子
七公設浴場 收入	一七九〇〇	二八〇	二八〇〇〇	四五〇五〇	四五〇五〇	一七〇五〇	元金四千八百五十四圓八 十三錢ノ年利五朱四厘
八公設浴場 收入	一八〇	二	二〇〇	二八六	二八六	八六	元金三千四百八十九圓七 十六錢ノ年利五朱四厘
九公設浴場 收入	一八〇〇〇	二〇〇	二〇〇〇	二八六	二八六	八六	元金二百二十圓ノ年利五 朱四厘
一〇公設浴場 收入	二〇〇〇	二〇〇	二〇〇〇	二八六	二八六	八六	
一一公設浴場 收入	一七九〇〇	二〇〇	二〇〇〇	二八六	二八六	八六	
一二公設浴場 收入	三〇〇〇	一〇〇	一〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	第一公設浴場收入

追加	1000
追加 元金二百圓ニ對スル年利五朱四厘	1000
追加 元金五百圓ニ對スル年利五朱四厘十ヶ月半	二〇〇〇
普通病室使用料 同減額使用料 入院患者特別處置料	三九二五〇 八五九四 三〇二〇〇

三	甲號東阿原住宅貸家料 乙號三枚橋貸家料 丙號西阿原貸家料	一〇、三三五 一〇、九〇〇 一〇、一七五
〇		
五		
〇		
〇		
〇		
二		
九	國稅徵收金十萬七千五百 三十圓五十九錢ノ百分ノ 納稅告知書發付數一万四 千八百五十八枚一枚金二 錢	三、二五六一 二九七一六
九	地租附加稅及特別地稅徵 收金一万六千六百五十八 圓二十八錢ノ千分ノ七	一六五九

縣稅及賦金 徴収交付金	七、五四七	七、五四七〇〇	六、九四三二一	六、九四三二一				其ノ他縣稅徴収金十六萬八千二百六十七圓五十一錢ノ百分ノ四	六、七三〇六八
水利組合費 徴収交付金	五一	五一〇〇					五一〇〇	貸座敷賦金徴収金二千五百十三圓九十五錢ノ千分ノ十	二五二三
水利組合費 徴収交付金	五一	五一〇〇					五一〇〇	都市計畫特別稅徴収金千七百七十圓八十六錢ノ百	七〇八一
鑑札取扱費 交付金	三〇	三〇〇〇	三九一〇	三九一〇			九一〇		
鑑札取扱費 交付金	三〇	三〇〇〇	三九一〇	三九一〇			九一〇	鑑札再下附手數料金七十圓二十錢ノ二分ノ一	
五國庫下渡金	三七、二〇三六	三五、九六五〇	三七、二〇三六	三七、二〇三六			一、三八八六	追加	二、四〇五〇〇
義務教育費 下渡金	三五、六四五	三五、六四五〇〇	三六、九六三四一	三六、九六三四一			一、三八八四一	追加	二、四〇五〇〇
義務教育費 下渡金	三五、六四五	三五、六四五〇〇	三六、九六三四一	三六、九六三四一			一、三八八四一	追加 義務教育費國庫負擔法第三條前段下渡金 同第四條下渡金	三〇、七八一四一 六、一八二〇〇
短期現役兵 二俸給渡金	三二〇	三二〇〇〇	二三九九五	二三九九五			八〇〇五	服役教員月俸三分ノ一ノ五ヶ月分 月俸四十六圓二名分 同 五十二圓一名分	一五三三〇〇〇 八六六五

六報 償 金	五、八二五〇	五、八五〇〇	五、八二五〇	五、八二五〇	五、八二五〇	二八五〇	追 加	五〇〇〇〇
一報 償 金	五、八二五〇	五、八五〇〇	五、八二五〇	五、八二五〇	五、八二五〇	二八五〇	追 加	五〇〇〇〇
一瓦斯會社 一報 償 金	三五〇	三五〇〇〇	三二一五〇	三二一五〇	三二一五〇	二八五〇	靜岡瓦斯株式會社沼津支 社昭和六年度利益金六千 四百三十圓三十三錢ノ百 分ノ五	
二電燈會社 二報 償 金	五、五〇〇	五、五〇〇〇〇	五、五〇〇〇〇	五、五〇〇〇〇	五、五〇〇〇〇		追 加	五〇〇〇〇〇
七國庫補助金	一、〇五七八五	一、四三五〇〇	一、〇五七八五	一、〇五七八五	一、〇五七八五	三七七二五	追 加	三〇〇〇〇〇
一教育費補助							廢更 項 正	五〇〇〇〇
二衛生費補助	九〇八五	一一〇〇〇	九〇八五	九〇八五	九〇八五	二九一五	廢更 目 正	五〇〇〇〇
三社會事業費 補助	九六七〇〇	一、三一五	九六七〇〇	九六七〇〇	九六七〇〇	三四八〇〇	豫防費精算額五百四十五 圓十四錢ノ六分ノ一	八〇〇〇〇〇
一職業紹介所 一費 補助	五一二	五一二〇〇	四八七〇〇	四八七〇〇	四八七〇〇	二五〇〇	職業紹介所經常費ニ對ス ル補助	八〇〇〇〇
二救護費補助	八〇三	八〇三〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	三三三〇〇	追 加 救護費金九百五十七圓八 十三錢ノ四分ノ二	八〇〇〇〇
八縣費補助金	二七、五九七三七	三一、一四五	六〇〇四七	三一、七五五四七	二七、五九七三七	四、一五八二〇	追 加	一、四二二〇〇

[illegible]

六補社會事業費助	二四〇〇〇	三、七三三	三、七三三〇〇	二四〇〇〇	二四〇〇〇	三、四八三〇〇	更正	農林統計調查費補助 商工統計調查費補助	四四〇〇〇 三四〇〇〇
一補統計調查費助	八一	八一〇〇	七六〇〇	七六〇〇	三〇〇		追加		
一窮民救助費助	七三三	七二二〇〇			七三〇〇		更正		一五二〇〇〇
二公設浴場建設費補助	二、六〇〇	二、六〇〇〇〇			二、六〇〇〇〇		追加		四〇一〇〇
三救護費補助	四〇一	四〇一〇〇	二四〇〇〇	二四〇〇〇	一六二〇〇		追加	救護費金九百五十七圓八十三錢ノ四分ノ一	
九寄附金	二、八三六六	三、四六〇〇	二、八三六六	二、八三六六	六四二四		追加		二、四〇〇〇〇
一土木費指定附	二、四八九七七	二、四八九七七	二、四八九七七	二、四八九七七	二、〇五〇〇〇〇		追加		二、〇五〇〇〇〇
一土木費指定附	二、四八八	二、四八八〇〇	二、四八九七七	二、四八九七七	一七五〇〇〇		追加	狩野川浚渫事業費寄附 香貫用水堰入工事費寄附 千本郷林添地内排水工事 費寄附 市道三枚橋後藤松線道路 敷借地料寄附 市道中央幹線一部簡易舗 装工事費寄附	二、〇五〇〇〇〇 三〇〇〇〇〇 二〇〇〇〇 一八〇〇〇〇 五九七七
二費途指定ナキ寄附	一、八五〇〇〇	二、三五〇	一、八五〇〇〇	一、八五〇〇〇	五〇〇〇〇		追加		一、八五〇〇〇〇
一費途指定ナキ寄附	二、三五〇	二、三五〇〇〇	一、八五〇〇〇	一、八五〇〇〇	五〇〇〇〇		追加		一、八五〇〇〇〇
三積立金指定附	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇			追加		五〇〇〇〇〇〇
一積立金指定附	五〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇			追加		五〇〇〇〇〇〇

街路照明燈 費指定 附	六、九五六四九		七、一〇〇	七、一〇〇〇〇	六、九五六四九	六、九五六四九											一四三五一	追 加	七、一〇〇〇〇
街路照明燈 費指定 附	七、一〇〇		七、一〇〇	七、一〇〇〇〇	六、九五六四九	六、九五六四九											一四三五一	追 加	七、一〇〇〇〇
火葬場費指 定寄附費	三〇〇〇		三〇	三〇〇〇	三〇〇〇	三〇〇〇												追 加	三〇〇〇
火葬場費指 定寄附費	三〇		三〇	三〇〇〇	三〇〇〇	三〇〇〇												追 加	三〇〇〇
公園費指 定寄附費	一〇〇〇		一〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇												追 加	一〇〇〇
公園費指 定寄附費	一〇〇〇		一〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇												追 加	一〇〇〇
十線 入 金	六、三〇〇〇〇		六、三〇〇	六、一〇〇〇〇	六、三〇〇〇〇	六、一〇〇〇〇													
社 會 事 業 一 基 本 財 産 繰 入	六、三〇〇〇〇		六、三〇〇	六、一〇〇〇〇	六、三〇〇〇〇	六、三〇〇〇〇													
繰 入	六、三〇〇	一線	六、三〇〇	六、一〇〇〇〇	六、三〇〇〇〇	六、三〇〇〇〇													
十一 財 産 拂 代	二六、四四九三		七〇、二四 五、二四〇〇 六、四七四〇 六、二六、四四 五九二	七五、四七四〇 六、二六、四四 五九二	二六、四四 五九二	二六、四四 五九二											四九、〇二八 二四	更 正	一、三九〇〇〇
一土地賣拂代	二六、〇八九九三		六九、九一〇 五、二〇〇〇 六、七五、一 〇〇六	二六、〇八九九三	二六、〇八九九三	二六、〇八九九三											四九、〇二〇 二四	更 正	一、三九〇〇〇
一土地賣拂代	六九、九一〇	一土地賣拂代	二六、〇八九九三	二六、〇八九九三	二六、〇八九九三	二六、〇八九九三											四九、〇二〇 二四	更 正 元郵便局跡賣却	一、三九〇〇〇
二立木賣拂代	三五六〇〇		三六四	三六四〇〇	三五六〇〇	三五六〇〇											八〇〇		
一立木賣拂代	三六四		三六四	三六四〇〇	三五六〇〇	三五六〇〇											八〇〇	愛鷹山立木 棚巻立木	三五一〇〇 五〇〇

十二繰越金	三三、八四〇五三	五二、七五五七二	八五、五九七三三七、八七〇五二三三七、八七〇五二	二五二、二七八〇	追加	七八四三〇〇
一前越年度金	三三、八四三	五二、七五五七二	八五、五九七三三七、八七〇五二三三七、八七〇五二	一五二、二七八〇	追加	七八四三〇〇
一繰越年度金	三三、八四三	五二、七五五七二	八五、五九七三三七、八七〇五二三三七、八七〇五二	一五二、二七八〇	追加	七八四三〇〇
十三雑收入	三六、二三八一	五三、八二二〇〇	五七、〇五三四三六、二三八一	一七、六四三九八	追加	一一、五三三〇〇
一雑收	三五、一七〇三	五二、八三一一	五二、八三一一〇〇	一七、六四三九八	追加	一一、五三三〇〇
一公園地料内	二三四	二三四〇〇	二三四〇〇	二三四〇〇		
二細菌検査入	七三	七三〇〇	一二五二〇	五三二〇		
三代用診療所入	四六五	四六五〇〇	二九五一四	一六九八六		
四公金運子用	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇〇〇	五、七八〇五六	四、二九四四		
五延滞金	七〇〇	七〇〇〇	一、八三七九八	一、二七九八		
六滞納處分費入	二	二〇〇		二〇〇		
七過年度收入	三八、七九八	三八、七九八〇〇	四五、一八九七六	一四、四四三九七	追加	八、七九八〇〇
			二四、三五四四三	一八、六三九三八	追加	一八、六三九三八
			九〇〇九八	八七五九〇	追加	八七五九〇
			一六、九三四三五	二、八六八〇六	追加	二、八六八〇六
				一、四一五四一	追加	一、四一五四一
				三三四〇〇	追加	三三四〇〇
				一〇五三九	追加	一〇五三九

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

歲 出 經 常 部													
決 算		決 算 說 明											
款 項	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	前年度繰越額	本年度繰越額	豫算決定後増加額	流用増△印減額	豫算現額	支出濟額	翌年度繰越額	不用額	附 記
一 神 社 費		三三〇〇		二八					三三〇〇	三三〇〇		三〇〇	
一 神饌幣帛料		六〇〇〇	一 神饌幣帛料	六〇					六〇〇〇	六〇〇〇			村社神饌幣帛料
二 雜 費		六六〇〇		七六					六六〇〇	六六〇〇		二〇〇	
			一 雜 費	七六					七六〇〇	六六〇〇		二〇〇	縣郷社玉串料 各神社臨時祭典玉串料
二 會 議 費		四六五二六		三六六					四六五二六	四六五二六			
一 費用辨償		五四八八		一〇					五四八八	五四八八			
			一 市會議員	一〇			四四八八		五四八八	五四八八			議員出張旅費
二 給 料		二二八〇		二二〇					二二八〇	二二八〇			市會書記 市參事會書記 需要費消耗品ヨリ流用
			一 書 記	八四					八六八〇	八六八〇			
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				
				二八〇					二二八〇				

市會給仕 市會使丁	二四〇〇 一〇〇〇	器具其他新調修繕	二八〇〇 一〇〇〇	三需 要費	二八七四八	一備 品	三〇 一五五〇	二消 耗品	五〇 △ 五〇五 四四九五	三印 刷	一六六 八七八 二〇二 一七六八〇	四雜 費	一〇 一〇〇〇 二三 二〇二三 二〇二三	三役 所費	三、三八七	一報 酬	一、五六四一八	二給 料	四〇、五七六〇五	一助 役	二、〇〇〇	二區 區長 長及 代理 者	九八六 六〇〇〇 六〇〇〇〇 九八六〇〇 九六四一八	二給 料	四〇、五七六〇五	一助 役	二、〇〇〇	年俸二千圓ニ對スルニケ月分 年俸三千七百圓ニ對スルハケ月分 收入役ヨリ流用 吏員ヨリ流用	三三三三三 一、八〇〇〇〇 二六二四 七二八
--------------	--------------	----------	--------------	----------	-------	---------	------------	----------	------------------------	---------	----------------------------	---------	----------------------------------	----------	-------	---------	---------	---------	----------	---------	-------	---------------------------	--	---------	----------	---------	-------	---	---------------------------------

					三雜					
					給					
					二、八九六六					
六傭人	五賞與	四諸給仕其他給	三手當	二旅費	一費用辨償	三吏員	二收入役			
四七〇	二、〇八九	四、六六七	三〇〇	一、八〇〇	六八四	三八、三四〇	一、四二五			
二一五八五				四七四九二	五〇〇六二					
				八八七一七	七六四四	七〇〇七八	一二六二四			
六八五八五	九九四四	一五四一七	一〇〇〇	三、一六二〇九	一、二六一〇六	三七、六三三二	一、二九八八六			
六八五八五	一、九八九五六	四、五一二八三	二九〇〇	三、一六二〇九	一、二六一〇六	三七、四五六七	一、二九八八六			
	一、九八九〇〇	四、五一二〇七	二八八五四							

[illegible]

[illegible][illegible]

三需用費	一〇、〇六三・四七	五傭人	九五	九五〇〇	八八四〇	六六〇	臨時傭上人夫	
一備品	二、四三五			二、四三五〇〇	二、四三三・三七	二六三	校具機械器具標本圖書其他	
二消耗品	一、二六五			一、三八一・七七	一、三八一・七七		筆墨紙薪炭茶其他	二五七八
三印刷	五〇六			四八〇・二二	四六四・一二	一六〇	證書褒狀其他	二五七八
四通信運搬	四四八			四二九・二二	四二六・〇	一五六	電話使用料及郵便電信料其他	一八七九
五賄費	六三四			六三四〇〇	五七九・二〇	五四八〇	教員使丁宿直賄料	
六被服	三三			三二〇〇	三二〇〇		使丁被服	
七電燈	三六五			三二〇・五	三四一・一三	八三	電燈費	二三〇・五
八借地料	一、四八一			一、四八一〇〇	一、四八一〇〇		消耗品へ流用支出	
九雜費	二、九三九			二、九三九〇〇	二、九三七・三八	一七三	火災保險料	一、六六九・八七
四修繕費	一、〇二九五七			一、〇二九五七	一、〇二九五七		諸儀式運動會救急治療教科研究會費其他	一、二六七・四一
一修繕費	九六九			六〇五・七	一、〇二九五七		小破	六〇五・七
				六〇五・七	一、〇二九五七		雜給手當ヨリ流用	

[illegible]

七 練 所 年 費 訓								三 需 用 費			
一 雜 給	三、四一三九四	五、〇四八八							二六〇七七		
一 手 當	三、六四一	五、一八〇	五 雜 費	四 電 燈	三 印 刷	二 消 耗 品	一 備 品		三 賞 與	二 使 丁 給	
三、三六八			六五	八五	三一	六〇	三〇	二七一	三八	四〇	
			△ 三二〇〇		△ 一二二〇	△ 一八〇九	六二二九				
三、三六八〇〇	三、六四一〇〇	五、一八〇〇〇	三三〇〇	八五〇〇	一八八〇	四一九一	九二二九	二七一〇〇	三八〇〇	四〇〇〇	
三、一五一二五	三、四一三九四	五、〇四八八	三三〇〇	七六〇二	一七五五	四一九一	九二二九	二六〇七七	三五〇〇	三六〇〇	
二六七五	二二七〇六	二二三		八九八	一二五			一〇二三	三〇〇	四〇〇	
主事 學科專任指導員 教練專任指導員 學科指導員 臨時囑託員 使丁 教練指導員退職慰勞金			生徒獎勵其他諸雜費 備品へ流用支出		備品へ流用支出	用紙類薪炭其他 備品へ流用支出	器具圖書新調及修繕 消耗品ヨリ流用 印刷ヨリ同 雜費ヨリ同	專任教員賞與			
七、一〇三 七、一〇〇 六、〇〇〇 一、〇〇〇 五、三三三 三八〇〇 四八〇〇 一〇〇〇			三二〇〇		一二〇〇	一八〇九	一八〇九 一二〇〇 三二〇〇				

[illegible]

三需用費				四修繕費				五恩給基金			
五備人				一修繕				一六			
四賞與				六雜費				一四三			
三使丁給				五電燈				一六〇〇			
二手當				四賄費				一四三三			
				三通信運搬				一六〇〇			
				二消耗品				一四三三			
				一備品				一六〇〇			
				六〇九六				一六〇〇			
				五四六〇〇				一六〇〇			
				一六九〇四				一六〇〇			
				二四〇九六				一六〇〇			
				二四〇九六				一六〇〇			
				一六六六六				一六〇〇			
				五〇〇				一六〇〇			
				五四九〇				一六〇〇			
				七六八				一六〇〇			
				六四九七				一六〇〇			
				〇三				一六〇〇			
				一〇				一六〇〇			
				三三三				一六〇〇			
				使丁宿直賄料				一六〇〇			
				郵便電信料其他				一六〇〇			
				儀式運動會急救治療費其他				一六〇〇			
				器具機械圖書標本恩物其他				一六〇〇			
				新調及修繕消耗品へ流用支出				一六〇〇			
				筆墨紙薪炭其他				一六〇〇			
				備品ヨリ流用				一六〇〇			
				臨時傭上人夫				一六〇〇			
				保姆使丁賞與給料手當保姆ヨリ流用				一六〇〇			
				三〇〇〇				一六〇〇			

九教育獎勵費		四七四九六	一恩給基金	一六
一教育獎勵費	四三三〇三	四九〇	一六〇〇	一四三二
一學事獎勵費	三五〇	四九〇〇〇	四七四九六	一五〇四
二社會教育獎勵費	一〇〇	一〇〇〇〇	九六四七	三五三
二壯丁學力調查費	三七九三	四〇〇	三七九三	二〇七
一調查諸費	四〇	四〇〇〇	三七九三	二〇七
十豫防染費病	八二〇六	一、三三七	八二〇六	四六三三
一給料		三〇	三〇〇〇	三〇〇〇
二雜給	三四九一八	四七〇	四七〇〇〇	二二〇八
一旅費	一七五	一七五〇〇	一六九五八	五四二
二看護婦給	一八	一八〇〇		一八〇〇
三手當	六四	六四〇〇	五九〇〇	五〇〇
			傳染病豫防從事員手當	
			患者收容及患家消毒並傳染病豫防出張旅費	

[illegible][illegible]

八食費及藥品		七〇〇	一八二五二	八八二五二	八八二五二		患者食費及藥品 給料醫師ヨリ流用	三七五一
九雜費		六七	△ 一一五〇	六〇五五〇	六〇五五〇		備品ヨリ同 消耗品ヨリ同 通信運搬ヨリ同 賄費ヨリ同 細菌検査費ヨリ同 雜費ヨリ同	一七七九 二一七六 五五二 三九九五 四八五八 一一五〇
四修繕費	一五二九七	二五〇		二五〇〇〇	一五一九七	九八〇三	火災保險料 電力料 諸雜費 食費及藥品へ流用支出	三〇五〇 二八二〇〇 一八五〇 一一五〇
十二掃除費物		一六、六三三		一六、六三〇〇	一五、五九九三	一、〇七六〇	小破	
一給料	二、四三七二四	二、五三三		二、五三三〇〇	二、四三七一四	九四八六		
一掃除監督長		三六		三六〇〇	三六〇〇		掃除巡視ヨリ流用	七六七
二掃除監督		六九六	七六七	七〇三六七	七三六七		掃除監督へ流用支出	七六七
三掃除巡視		一、八〇〇	△ 七六七	一、七九二三	一、六九七四七	九四八六		
二雜給	一二、二〇三六五	一二、九四三		一二、九四三〇〇	一二、一〇三六五	七三九五	衛生工夫 衛生工夫 臨時雇上人夫	八、六一二〇 二、五七二九 五四五六六
一人夫給	一二、三六	一二、三六		一二、三六〇〇	一一、七三〇六五	六〇五三五		

二賞與		六七七		六〇七〇〇	四七三〇〇	一三四〇〇	掃除監督以下賞與	
一備品		一四八	△ 六〇〇	一四二〇〇	一三一二	一〇七六	器具新調及修繕 被服へ流用支出	六〇〇
二消耗品		一四六	△ 三六〇〇	一四〇〇〇	一四〇〇〇		衛生夫用箕等油其他 被服へ流用支出	三六〇〇
三賄費		一二		一一〇〇	九五〇	二五〇	掃除監視吏員臨時賄料	
四被服		三〇一	四二〇〇	三四三〇〇	三四三〇〇		監督及巡視被服 人夫被服 備品ヨリ流用 消耗品ヨリ流用	二七〇〇 一〇六〇 六〇〇 三六〇〇
五借地料		三六〇		三六〇〇〇	二二七八	一三七二	焼却場借地料	
一修繕		一八〇		一八〇〇〇	一三八六三	四一三七	焼却場小破	
四修繕費	一三八六三	一八〇		一八〇〇〇	一三八六三	四一三七		
十三豫防柳病		八四〇二八		八四〇二八〇〇	八四〇二八	三四五七三		
一代療所費用		八四〇二八	一、一八六	一、一八六〇〇	八四〇二八	三四五七三	事務員 事務員賞與	二二〇〇 一〇〇〇
二需用費		五		二五〇〇〇	二五〇〇〇	五〇〇		

十四屠場費	一、四二一〇五	三診療費	九三二
一給料	四四四〇〇	二、三三五	九三二〇〇
二雜給	四三九〇〇	二、三三五〇〇	五九〇二八
一事務員	四四四	一、四二一〇五	七三九五
一看守人給	四〇八	二〇〇〇	患者治療諸費
二賞與	三六	一、四二一〇五	三四〇七三
三需用費	四六三三八	二〇〇〇	一〇〇〇
一備品	一〇〇	二〇〇〇	四〇〇〇
二消耗品	八〇	四六三三八	四〇〇〇
三被服	七	一八三六二	四〇〇〇
四借地料	六六	六二八三	四〇〇〇
五雜費	三九四	四五一	四〇〇〇
		器具機械新調及修繕	二〇〇〇
		薪炭藥品其他	四五一
		看守人兼掃除人被服	一〇〇〇
		看守人兼掃除人	四〇〇〇
		事務員及看守人賞與	一〇〇〇
		電燈及電力料	二〇〇〇
		污水汲取料	一〇〇〇
		縣下食肉大會諸費	五〇〇〇
		火災保險料及諸雜費	二〇〇〇

四修繕費	六四六七	六〇〇	六〇〇〇〇	六四六七	五五三三	建物修繕費	五五三三	三〇〇〇
一修繕	六〇〇		六〇〇〇〇	六四六七	五五三三			
十五墓地費		三	三〇〇		三〇〇			
一雜給		二	一一〇〇		一一〇〇			
一管理人手當	一		一〇〇		一〇〇			
二傭人	一〇		一〇〇〇		一〇〇〇			
二墓地整理費		二	二二〇〇		二二〇〇			
一整理諸費	二〇		一〇〇〇		一〇〇〇			
二雜費	一		一〇〇		一〇〇			
十六火葬場費	一、八四三三	二、二四三	二、一四〇〇	一、八四三三	二、九七七	追加	二、九七七	三〇〇〇
一雜給	三九六二	三八	三九〇六二	三九六二	一〇〇			
一火夫給	三七三		三七四六二	三七四六二		需用費備品ヨリ流用		二六三
二賞與	一六		一六〇〇	一五〇〇	一〇〇	火夫賞與		
二需用費	一、三九三七	一、四三一	一、四二八三八	一、三九三七	一九九二	追加		三〇〇〇

[illegible]

十九勸業費	二、四九四七		三、七四〇				三、七四〇			五、七三三	追加	一、四〇〇
一公衆便所費	三五						三五〇〇	二、五六九		九三二	便所四ヶ所電燈費 小破	二四〇〇 一六九
四公衆便所費	二、五六九		三五				三五〇〇	二、五六九		九三二		
一豫防諸費	一五						一五〇〇	一〇五		一三九五	患家消毒手當及消毒藥品其 他	
三豫防結核費	一〇五		一五				一五〇〇	一〇五		一三九五		
一豫防諸費	四五					一七五	四六七五	四六七五			吏員出張旅費 宣傳及印刷費	一、三四〇 三三三
二豫防行病費	四六七五		四五			一七五	四六七五	四六七五				
一豫防諸費	六六						六六〇〇	三一七七		三四二三	患者治療費 消毒藥品其他	一七九七 一三八〇
一トラホーム 豫防費	三三七		六六				六六〇〇	三一七七		三四二三		
十八衛生諸費	一〇五二六		一六二			一七五	一六二五	一〇五二六		五七四九		
二撒水費	一三二						一三二〇〇	一、二四六六		六三四	人夫賃 撒水車新調	九、九〇〇 二、五六六
三電燈	五八						五〇八〇〇	四七七六六		三〇三四	園内及千本濱常夜及臨時電 燈料	
四借地料	二〇一						二〇一〇〇	七四四〇		一、二六六〇		
五雜費	七					七八八	一四八八	一四八八			諸雜費 維持費ヨリ流用	七八八

一產業獎勵費	九五〇〇三	一、三五〇〇〇	九五〇〇三	三九九九八	追加	一五〇〇〇
一產業獎勵費	一、三五〇〇〇	九五〇〇三	三九九九八	追加各種產業獎勵諸費	一五〇〇〇	
二度量衡費	一、〇八六六九	一、一四七〇〇	一、〇八六六九	六〇三二	取締吏員	
一給料	八四〇〇〇	八四〇〇〇	八四〇〇〇	取締吏員		
二手當	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	度量衡指導委員年手當		
三旅費	七八〇〇	五三三三	二四四八	取締吏員旅費		
四賞與	三五〇〇	三五〇〇		取締吏員賞與		
五被服	二〇〇〇	一六三〇	三七〇	取締吏員被服		
六取締諸費	七九〇〇	七二〇〇	七〇〇	人夫賃其他		
七雜費	七五〇〇	四九八七	二五一三	マール法宣傳費		二二二二
三統計費	四一九一六	五二〇〇〇	四一九一六	統計調查員年手當		二七二五
一手當	三六〇〇	三三三〇〇	二五〇〇	統計調查員年手當		
二印刷	一一〇〇〇	七四一六	四五八四	市勢一班其他		五八二九
三雜費	三〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇	諸雜費		一五八七

四家畜傳染病豫防費	三六〇	三〇〇	三六〇	二六四〇	人夫賃其他		
一海浴場費	一、五〇七三	一、六三四	一、六三四	一二二七	監視人補助臨時傭上人夫	一八八六〇	一八八六〇
一雜給	五二三	五一三〇〇	四〇三五〇	一〇九五〇	監視人補助臨時傭上人夫	九三六〇〇	九三六〇〇
二設備費	一、一二一	一、一二〇〇	一、一二七三	一三七七	休憩所建設及取付電燈費	四六八〇〇	四六八〇〇
廿一職介所費	三、二二〇八	三、〇七五	三、二二〇八	二五四一	物置増築假設便所新築費	一三八〇〇	一三八〇〇
一給料	一、九三四七〇	一、九四四〇〇	一、九三四七〇	九三〇	設備諸費	一五〇〇〇	一五〇〇〇
二雜給	六八二〇四	六九五四	六八二〇四	一二五〇	所長以下出張旅費	三三〇一六	三三〇一六
一旅費	二一〇	六四〇四	一八四〇四				
二給仕使丁給	三九六	三九六〇〇	三八三五〇	一二五〇			

三需用費		四修繕費	
四六〇		四七八八	
三賞與	九八	一修繕	五〇
四備人	七	七雜費	九〇
		六電燈	四五
		五被服	二六
		四通信運搬	二〇
		三印刷	五七
		二消耗品	八四
		一備品	三八
			一〇五
			一一六五
			三〇〇
			四五八〇五
			四五六六
			一四九
所長以下賞與		器具其他新調及修繕	三二五
臨時備人料		消耗品ヨリ流用	二七五
需用費通信運搬ヨリ流用	二八五	電燈ヨリ同	五六七
同被服ヨリ同	一五	雜費ヨリ同	
		諸用紙薪炭其他	三三
		備品へ流用支出	三三
		被服ヨリ流用	三三
		雜費ヨリ同	三三
		電話使用料及通話料	九六一五
		郵便電信料其他	二二〇〇
		雜給備人へ流用支出	二八五
		給仕被服	四五
		雜給備人へ流用支出	三二五
		印刷へ同	二七五
		備品へ流用支出	
		火災保險料	二九二五
		諸雜費	二〇一四
		印刷へ同	五六七
			三三九〇
		小破	二二三

廿二社業費會

七、二四四三

八、八〇〇〇

八、二〇〇〇〇

八、二四四三

一、六八八七

八〇〇〇〇

一市營住宅費		二公設代書費		三第一公設		四第二公設	
二、二四七〇六		六七四八〇		二五四五三		一、三三九	
一雜給	四八	一雜給	六五〇	一需用費	七	二修繕費	二〇〇
		二需用費	一、五〇〇				
		三修繕費	六五四				
			△				
			二四四九				
			一、五七四四九				
			△				
			四三五一				
			四〇〇〇				
			二、二四七〇六				
			四九四				
			三五二				
			需用費へ流用支出				
			四四九				
			借地料				
			給水動力料及街燈費				
			休燈料				
			火災保險料				
			空家掃除人夫賃及動力用油				
			其他諸雜費				
			雜給ヨリ流用				
			修繕ヨリ同				
			水道ポンプ修繕				
			小破				
			需用費へ流用支出				
			一四三				
			二五二〇				
			二二三〇				
			事務員賞與				
			諸用紙及印刷費				
			三九〇				
			一六四八				
			一〇三〇				
			備品費				
			火災保險料				
			小破				
			六二八				
			一、三三九〇〇				
			一、四四〇〇〇				
			一〇二四八				
			二五八八五				
			四六八八				
			四四九				
			二二〇〇				
			四二〇五七				
			二〇〇〇				
			六〇二七〇				
			二六〇〇				

一給料	二雜給	三需用費	一備品	二消耗品
一四、三二六	三、六九〇八	七、五八三〇〇	二、四七三	一、六七八
一常備消防手	二書記	二賞與	一手當	
一三、三八六	四八〇	五八一	三、三一二	
五〇、一二六	一三、七五八〇〇	三、六二六	一三五〇〇	一〇、二二六
一四、三六二六	四八〇〇	七、九一四七四	二、二二〇〇	一、五七六七四
一四、三二七二六	四四〇〇	五五七〇〇	二、一八九五七	一、四六四四九
四〇〇〇	二一八九二	二四〇〇	三三三	一二三三五
常備消防手	書記	常備消防手及書記賞與	ホリス新調及修繕 各部ポンプ修繕 各部ポンプ附屬品 タイヤ新調及修繕 其他器具雜品新調及修繕 給料常備消防手へ流用支出 石炭及木炭 各部機械油及石油 各部ガソリン	
一三〇〇〇 二五〇〇〇 一〇、一二六 二〇〇〇			九四九二	
一〇八三三 六五〇〇 一〇〇〇〇 一〇〇〇 一五〇〇〇 二、〇〇〇〇〇 一三二七五 一六四〇〇 一三〇〇〇 五〇〇				

一修繕費	二雜費	三通信運搬	四被服	五電燈	六借地料	四修繕費
四九八	一、二二九	一四七	二、四九一	二〇〇	六四	四六七〇
四九八〇〇	一、三八六八五	一四七〇〇	二、三三一五	二〇〇〇〇	六四〇〇	四九八〇〇
四六七七〇	一、三八六八五	一三九三〇	二、一六二四一	一七六六	六三六三	四六七七〇
三〇三〇		七七〇	一五五七四	二二二二	三八	三〇三〇
市內貯水池消防用井戸其他 警備用水設備修繕 火見橋塗替費 各部建物小破	消防組聯合會負擔金 春秋二回演習費 全國及縣下組頭大會出席其 他旅費 組及組頭交際費 常設部火災保險料 諸雜費 雜給手當ヨリ流用 被服ヨリ同	電話使用料通話料其他	正副組頭靴 義務消防各部正副部長及機 械係被服 本部付小頭各部機械係 常備消防手被服 義務消防手足袋 被服修繕其他 給料常備消防手へ流用支出 雜費へ同	機械器具置場借地料		
三二七六六 七〇〇〇 八〇〇四	一五八〇〇 四四七〇〇 一六二五四 二八三三六 九〇〇 三二七九五 五〇〇 一五二八五	一一九〇 三八四五五 三八五〇 八二九六 八一五〇 七四八〇五 七五九五 二〇〇〇 一五二八五				

[illegible]

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

一給與金	八、八〇三・七七	七、二八七	一、五二八・〇〇	八、八一五・〇〇	八、八〇三・七七	二二・三	追加	七、一六二・〇〇
退職死亡給與金	三、七七七		一、一八三・〇〇	四、九六〇・〇〇	四、九六〇・〇〇		追加	三、七六〇・〇〇
療治料其他	一、〇〇五			一、〇〇五・〇〇	九、九二七・七		追加	四、七二〇・〇〇
三特別手當	二、五〇五		三、四五〇・〇〇	二、八五〇・〇〇	二、八五〇・〇〇	一・二三	追加	二、四九五・〇〇
卅雜支出	一〇、九三三・五九	九、六三二	二、三九三・九〇	三、〇〇〇・九〇	一〇、九八三・五九	一、〇七三・三三	追加	二、五〇〇・〇〇
一滯納處分費		二		二・〇〇		二・〇〇		三、五〇〇・〇〇
二納稅獎勵費	九、九七五	一、〇〇〇		一、〇〇〇・〇〇	九、九七五	二五		二、五〇〇・〇〇
三過年度支出	二、〇三三・六一	一、〇〇〇		一、〇〇〇・〇〇	九、九七五	二五		二、五〇〇・〇〇
一獎勵諸費		一、〇〇〇		一、〇〇〇・〇〇	九、九七五	二五		二、五〇〇・〇〇
一過年度支出	二、一六六	二、一六六	五、二六〇	二、〇七三・三〇	二、〇三三・六一	三・七九	追加	二、一六六・〇〇
四繰替金	四八五	一、〇〇〇		一、〇〇〇・〇〇	四八五	九、九一五・一五	追加	二、一六六・〇〇
一徵兵旅費	二五〇	二五〇		二五〇・〇〇		二五〇・〇〇		二、一六六・〇〇
二召集旅費	五〇	五〇		五〇・〇〇		五〇・〇〇		二、一六六・〇〇

行路病人死亡取扱費	二〇〇			二、〇〇〇	四八五	一九五・一五		一八二・七六
精神病者監護費	二〇〇			二、〇〇〇		二、〇〇〇		二、四四九・一
五救護費	三〇〇			三、〇〇〇		三、〇〇〇	追加	一、〇〇〇・〇〇
五雜費	七、九三六・三八	五、五〇三	二、三九九・九〇	七、九三五・五〇	七、九三六・三八	一九一・二		三、三九八・三
一交際費	四、〇〇〇			四、〇〇〇・〇〇			市及市長交際費	五二六・〇
二電燈	一八八			一八八・〇〇	一六八・八八	一九一・二	狩野川川口電燈費	二、四四九・一
三諸雜費	一、三二五		二、三九九・九〇	三、七六七・五〇	三、七六七・五〇		觀光費 狩野川改修事務所借地料 富士國立公園靜岡協會負擔 金 港灣協會費 諸雜費 過年度支出過年度支出ヨリ	二、四四九・一 一、〇〇〇・〇〇 一、〇〇〇・〇〇 三、三九八・三 五二六・〇
卅一豫備費	六、一四〇	六、一四〇		二、四六五		二、四六五	更正	二、四六五・〇〇
一豫備費	六、一四〇	六、一四〇		二、四六五		二、四六五	更正	二、四六五・〇〇
卅二修道館費	九四六・〇	九七		九七〇〇	九四六・〇	二四〇	追加	九七〇・〇〇
一修道館費	九四六・〇	九七		九七〇〇	九四六・〇	二四〇	追加	九七〇・〇〇

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

歲出臨時部

決算	科目	款項	決算額	種目	豫算額	前年度繰越額	本年度繰越額	減額	流用額	豫算現額	支出濟額	翌年度繰越額	不用額	附記
一給料	給料	四八〇〇〇	四八〇〇〇	一吏員	四八〇	四八〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	書記補
二雜給	給	一三三〇〇	一三三〇〇	一旅費	六〇	六〇	六〇〇〇	六〇〇〇	六〇〇〇	六〇〇〇	六〇〇〇	六〇〇〇	六〇〇〇	吏員出張旅費
三選舉費	費	四六二〇	四六二〇	三賞與	二〇	二〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	吏員賞與
四建築費	費	五九六三五	五九六三五	一選舉諸費	四六五	四六五	四六五〇〇	四六五〇〇	四六五〇〇	四六五〇〇	四六五〇〇	四六五〇〇	四六五〇〇	市會議員、縣會議員、衆議院議員總選舉諸費
四建	費	五九六三五	五九六三五	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇〇〇	六〇〇〇〇	六〇〇〇〇	六〇〇〇〇	五九六三五	三六五	三六五	

一設備費	一、四六三	一、四六三〇〇	一、四三〇七一	三三九	更正	六〇〇〇〇
二臨海教授費	二九七六三	三〇〇〇〇	二九七六三	二二七		
三修繕費	五九七五三	六〇〇〇〇	五九七五三	二四八	追加	六〇〇〇〇
四營繕費	九九四六二	九九五〇〇	九九四六二	三六	追加	九九五〇〇
六補習學校費	四〇六〇〇	四〇六〇〇	四〇六〇〇	三六	追加 第一尋常小學校敷地内雜種 財產購入費	九九五〇〇
一需用費	四〇六〇〇	四〇六〇〇	四〇六〇〇			
七屠場營繕費	七三三六	五、四八〇〇	七三三六	一七五		
一建築費	七三三六	五、四八〇〇	七三三六	一七五		
一整地費	一、二〇〇	一、二〇〇〇〇	一一二〇五	九五	整地諸費	
一雜費	四〇六	四〇六〇〇	四〇六〇〇			
建設豫定地買得豫約補償金						
一建 築 費	七三三六	五、四八〇〇	七三三六	一七五		
一 整 地 費	一、二〇〇	一、二〇〇〇〇	一一二〇五	九五	整地諸費	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible][illegible]

[illegible]

十七衛生諸費	110,831		710						71,000	110,831		5,000	1,690	追加	71,000
一公衆便所費	210,831		710						71,000	210,831		5,000	1,690	追加	71,000
一建築費	710		710						71,000	210,831	5,000	1,690	追加	市道公衆便所移轉改築諸費	71,000
十八財產費	276,550		660						66,000	276,550			38,345	追加	66,000
一管理費	276,550		660						66,000	276,550			38,345	追加	66,000
一管理諸費	660		660						66,000	276,550			38,345	追加	66,000
十九積立金	554,430		533			243			554,430	554,430				追加	554,430
一消防積立金	10,800		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一社會事業積立金	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
廿市立病院營繕費	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一建築費	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一指定寄附積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	1,021		1,021						1,021,500	1,021,500			50	追加	1,021,500
一利子積立	533,630		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	533		533			163			533,630	533,630				追加	533,630
一利子積立	10		10			80			10,800	10,800				追加	10,000
一利子積立	1,021,500		1,021						1,021,500	1,021,500</					

[illegible]

昭和六年度靜岡縣沼津市學齡兒童就學獎勵資金歲入歲出決算

昭和六年度靜岡縣沼津市學齡兒童就學獎勵資金歲入歲出決算

歲入

一金五千壹百八拾貳圓貳拾八錢

歲入決算高

歲出

一金五百參拾四圓參拾八錢

歲出決算高

歲入歲出差引

殘金四千六百四拾七圓九拾錢

翌年度繰越高

昭和六年度静岡縣沼津市學齡兒童就學獎勵資金歲入歲出決算

決算		歳入		決算		説明		附記	
科目	款項目	決算額	種目	豫算額	調整額	確定収入額	不納缺損額	収入未済額	豫算額=比差
一	交付金	1,154,000		500	1,154,000	1,154,000		64,000	
	一縣交付金	1,154,000	一交付金	500	1,154,000	1,154,000		64,000	貧困兒童就學獎勵費縣交付金
二	繰越金	3,916,900		3,660	3,916,900	3,916,900		2,690	
	一繰前越年度金	3,916,900	一繰前越年度金	3,660	3,916,900	3,916,900		2,690	
三	雑収入	826		65	826	826		1636	
	一雑収入	826	一雑収入	65	826	826		1636	公金運用利子
四	寄附金	1000		30	1000	1000			追加
		1000		30	1000	1000			

[illegible]

歲 出									
決 算			決 算 說 明						
款 項	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 備 費	流 用 增	現 豫	支 出	附 記
					支 出 額	△ 印 減 額	額 算	濟 額	
一 兒 童 就 學 獎 勵 費		五、四三六		四、二五〇			四、一二〇〇〇	五、三四三八	追加
一 獎 勵 費		五、四三六		四、二五〇			四、二五〇〇〇	五、三四三八	追加
二 豫 備 費				五			五〇〇		追加 學齡兒童就學獎勵諸費
一 豫 備 費			一 豫 備 費	五			五〇〇		
歲 出 合 計		五、四三六		四、二三五			四、一二五〇〇	五、四三六	
							三、七〇六一		

昭和六年度静岡縣沼津市罹災救助資金歲入歲出決算

特別會計

昭和六年度静岡縣沼津市罹災救助資金歲入歲出決算

歲入

一金四百貳拾壹圓參拾四錢

歲入決算高

歲出

一金參百五拾四圓也

歲出決算高

歲入歲出差引

殘金六拾七圓參拾四錢

翌年度繰越高

昭和六年度静岡縣沼津市罹災救助資金歲入歲出決算

[illegible]

[illegible]

決 算		決 算 明 細										附 記
科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 算 費 支 出 額	流 用 印 減 額 増	現 豫 算 額	支 濟 額	翌 年 度 追 加 額	不 用 額		
一 罹 災 救 助 費				六〇			六〇〇〇			六〇〇〇		
一 救 助 費				六〇			六〇〇〇			六〇〇〇		
二 積 立 金		三五四〇〇		三五四			三五四〇〇	三五四〇〇				
一 罹 災 救 助 資 金 積 立		三五四〇〇		三五四			三五四〇〇	三五四〇〇			罹 災 救 助 資 金 積 立	
三 豫 備 費				五			五〇〇			五〇〇		
一 豫 備 費			一 豫 備 費	五			五〇〇			五〇〇		
歲 出 合 計		三五四〇〇		四九			四一九〇〇	三五四〇〇		六五〇〇		

昭和六年度静岡縣沼津市公益質鋪歲入歲出決算

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七	九十八	九十九	一百
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

昭和六年度静岡縣沼津市公益質舗歳入歳出決算

歳入

一金貳萬四千圓也

歳出

一ナシ

經常部決算高

一ナシ

臨時部決算高

合計ナシ

歳入歳出差引

殘金貳萬四千圓也

翌年度繰越高

昭和六年度靜岡縣沼津市公益質鋪歲入歲出決算

歳入												
決算			決算説明									
科目	款項	決算額	種目	豫算額	調定収入					不納損		附記
					額	額	額	額	額	額	額	
一國庫補助金				四、七三三								
一補公益質舗助費			一補公益質舗助費	四、七五三								
				二〇、三六〇								
一回收金			一貸付金回収	二〇、〇〇〇								
				三六〇								
二利子収入				三六〇								
			一貸付金利子	三六〇								
三雜収入				二〇								
一雜收				二〇								

		一雜入	二〇							一、〇〇〇	
四繰入金			一、四四五							一、四四五〇〇	
一一般繰入			一、四四五							一、四四五〇〇	
一ヨリ繰入		一一般繰入	一、四四五							一、四四五〇〇	
五市債	二四、〇〇〇〇		二四、〇〇〇	二四、〇〇〇〇	二四、〇〇〇〇						
一市債	二四、〇〇〇〇		二四、〇〇〇	二四、〇〇〇〇	二四、〇〇〇〇						
歳入合計	二四、〇〇〇〇	一市債	二四、〇〇〇	二四、〇〇〇〇	二四、〇〇〇〇					二四、四四五〇〇	

						歲出		經常部	
決算		算		決		算		明	
科目 款項	決算額	種目	豫算額	豫備費 支出額	流用増減 △印減額	豫算額	支 出 額	翌年度 追加 豫算額	不用額
一公益質鋪費			七〇〇			七〇〇〇			七〇〇〇
一給料		一事務員	三六〇			三六〇〇			三六〇〇
二雜給		一旅費	二〇			二〇〇〇			二〇〇〇
		二傭人	一〇			一〇〇〇			一〇〇〇
三需用費			三〇			三一〇〇			三一〇〇
		一備品	三〇			三〇〇〇			三〇〇〇
		二消耗品	一〇〇			一〇〇〇〇			一〇〇〇〇
		三通信運搬	五			五〇〇			五〇〇
		四電灯	八			八〇〇			八〇〇
									附記

[illegible]

歲出												臨時部											
決 算		決 算 說 明																					
款 項	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 備 費 支 出 額	流 用 增 減 額	現 豫 算 額	支 濟 額	出 額	翌 年 度 追 加 豫 算 額	不 用 額	附 記											
一 質 舖 營 繕 費				九、五〇五			九、五〇五〇〇			九、五〇五〇〇													
	一 建 築 費		一 整 地 費	一〇〇			一〇〇〇〇			一〇〇〇〇													
		二 建 築 費	八、〇五五				八、〇五〇〇〇			八、〇五〇〇〇													
		三 設 備 費	一、〇〇〇				一、〇〇〇〇〇			一、〇〇〇〇〇													
		四 雜 費	三五〇				三五〇〇〇			三五〇〇〇													
二 公 債 費				二五三			二五三〇〇			二五三〇〇													
一 利 子			一 利 子	二五三			二五二〇〇			二五二〇〇													
臨 時 部 計				九、七七七			九、七七一〇〇			九、七七一〇〇	二五三〇〇												
歲 出 合 計				五〇、五七七			五〇、五七二〇〇			五〇、五七二〇〇	九、五〇五〇〇												

月	日	科目	一、普通会計					二、特別会計					合 計	備 考
			支 出	入 収	繰 越	繰 入	繰 出	支 出	入 収	繰 越	繰 入	繰 出		
10	1	文書費												
		印刷費												
10	2	文書費												
		印刷費												
10	3	文書費												
		印刷費												
10	4	文書費												
		印刷費												
10	5	文書費												
		印刷費												
10	6	文書費												
		印刷費												
10	7	文書費												
		印刷費												
10	8	文書費												
		印刷費												
10	9	文書費												
		印刷費												
10	10	文書費												
		印刷費												
10	11	文書費												
		印刷費												
10	12	文書費												
		印刷費												
10	13	文書費												
		印刷費												
10	14	文書費												
		印刷費												
10	15	文書費												
		印刷費												
10	16	文書費												
		印刷費												
10	17	文書費												
		印刷費												
10	18	文書費												
		印刷費												
10	19	文書費												
		印刷費												
10	20	文書費												
		印刷費												
10	21	文書費												
		印刷費												
10	22	文書費												
		印刷費												
10	23	文書費												
		印刷費												
10	24	文書費												
		印刷費												
10	25	文書費												
		印刷費												
10	26	文書費												
		印刷費												
10	27	文書費												
		印刷費												
10	28	文書費												
		印刷費												
10	29	文書費												
		印刷費												
10	30	文書費												
		印刷費												
10	31	文書費												
		印刷費												

